



## お知らせ

### このはちゃん クリーンアップ大作戦

毎月第1日曜日は区民一斉清掃の日！

【日時】7/5(日) 7:00～  
(一部8:00～)

【問合】地域サポート課  
(安全サポート) 30番窓口

☎ 06-6466-9504



### フードドライブを 実施します！

ご家庭で余っている食品の寄付を募集します。集まった食品は福祉団体などへ無償で提供されます。当日は「ごみ相談」「子ども服・ベビー服などの展示提供」もあわせて実施します。

【日時】7/14(火) 13:00～15:00

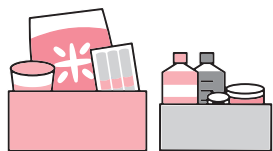
【場所】区役所1階 多目的室

【回収品】食品および衣類

【提供品】子ども服、ベビー服  
(展示品の中から1人2点まで)

【問合】西北環境事業センター

☎ 06-6477-1621



### 「有料道路における 障がい者割引」オンライン 申請のご案内

事前申請(新規・更新・変更)手続きは、区役所の窓口のほか、オンラインでも行なうことができます。

※手続きが完了後、障がい者手帳に貼付するシールが直送されますので、区役所にお越しいただく必要はありません。ただし、自家用車を事前登録の上、ETC利用申請をされる方に限ります。

【問合】有料道路  
オンライン申請受付サイト



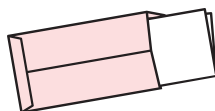
### 後期高齢者医療制度の 資格確認書と保険料決定 通知書を送付します

後期高齢者医療制度ではマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、大阪府内においては、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者の方全員に資格確認書(水色)を7月中旬までに送付します。現在の資格確認書(桃色)は8/1から使えなくなりますのでご注意ください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。7月中旬に届かない場合は保険年金担当までお問い合わせください。

【問合】窓口サービス課  
(保険年金) 4番窓口

☎ 06-6466-9956



### 「気にかける地域づくり」に 取り組んでいます

此花区役所と此花区社会福祉協議会は地域の皆さんと一緒に、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めています。そのためには日常の暮らしの中で「気にかけて」→「変化に気づいて」→「つなぐ」ことが大切です。

【どんなことを気にかけるの?】

帰る家が分からず迷っているかも、季節にあった服装をしていない、怒鳴り声がしばしば聞こえる、顔や手にあざがある、顔色が悪い・・・など、ささいなことでもご連絡ください。

【問合】保健福祉課(福祉担当) 7番窓口

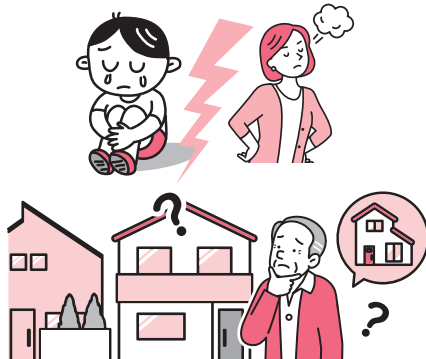
☎ 06-6466-9563

✉ td0013@city.osaka.lg.jp

此花区社会福祉協議会

☎ 06-6462-1224

✉ kono-shakyou@konohanaku.or.jp



### 高齢者福祉月間のご案内 ～ご長寿のお祝い～

対象に該当される区内在住の方へ記念品をお渡しします。

【対象】①満70歳以上の方(昭和31年9/15以前に生まれた方)

②金婚を迎える夫婦(昭和50年9/16～昭和51年9/15に結婚し、引き続き婚姻関係にある方)

【申込】8/7(金)までに電話または来所

【問合】此花区社会福祉協議会

☎ 06-6462-1224

FAX 06-6462-1984



### 高等学校等への 進学者向け 奨学金等制度説明会

無料 要予約

中学2・3年生の生徒の保護者等を対象に各種奨学金制度や就学支援金等についての説明会・相談会を開催します。

【日時】7/22(水) 15:00～15:50

【場所】此花区民一休ホール 第4会議室

【定員】54名(申込先着順)

【申込】7/16(木)までに下記問合へ  
電話・FAX・行政オンライン  
システムにて

【問合】大阪市教育委員会事務局 学校  
運営支援センター

☎ 06-6115-7641

FAX 06-6115-8170



### 介護保険料決定通知書の 送付について

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

【問合】保健福祉課(福祉) 6番窓口

☎ 06-6466-9859

※問い合わせ可能日、可能時間

(月～木:9:00～17:30、

金:9:00～19:00 ※祝日を除く)